

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
1	実施方針	1	32	事業方式	刑務所という特殊な建物を民間事業者が所有することは難しく、BOT方式のままでは、応募さえもできないと考えます。BOT方式においては、公租公課の支払い、大規模修繕のリスク（どの時点で大規模修繕を行うか）、事業期間終了時に引き渡す施設水準等、多くの課題があります。また、PFIプロジェクトとして、プロジェクトファイナンスを確保することも難しいかもしれません。このように考えますと、BOT方式ではなく、BTO方式を採用していただくことを希望します。	官民の適切なリスク分担を図り、民間事業者の創意工夫が十分に発揮できることなどを考慮してBOT方式を採用したものです。なお、固定資産税、不動産取得税の取扱いなど、BOT方式を採用するに当たっての課題については引き続き検討いたします。
2	実施方針	2	2	事業方式	BOT方式で20年間の事業期間となっており、事業終了時点で施設に残存価値が残ります。従来例では、国による残存価値での買取のケースと、施設価値を全額償却するための原資をサービス対価に含めるケースとがありますが、事業者の参入障壁を下げるために後者を選択していただけるよう提案します。	PFI事業用資産の減価償却相当額が事業期間中にすべて費用計上できるか否かについては、関係当局と協議を行うこととしております。
3	実施方針	2	2	BOT方式	本施設(刑務所)のような特殊施設の保有リスクを民間が負うことは適切でないと思料する。BTO方式に変更していただきたい。	官民の適切なリスク分担を図り、民間事業者の創意工夫が十分に発揮できることなどを考慮してBOT方式を採用したものです。なお、固定資産税、不動産取得税の取扱いなど、BOT方式を採用するに当たっての課題については引き続き検討いたします。
4	実施方針	2	2	BOT方式	国が運営に関する最終的な権限・責任を留保した本事業スキームの中で、官民協働によるより効果的な施設運営を実施する為には、官民の役割分担・リスク分担等をより明快なスキームにすることが重要と捉えます。民間事業者側には刑務所運営業務自体に起因するリスク負担に加えて、BOT方式に伴う施設保有リスクが影響するため、それらに対する各種リスク回避策(各種保険付保・施設損害に関する求償権の問題等)を明確且つ適正に構築出来なければ、事業成立等に大きな影響を及ぼすと考えます。本事業において期待される役割はBTO方式でも実現可能であり、またBOT方式により享受する特筆すべき事業メリットは官民共に少ないと思料されますので、BTO方式による事業化を要望します。	官民の適切なリスク分担を図り、民間事業者の創意工夫が十分に発揮できることなどを考慮してBOT方式を採用したものです。なお、固定資産税、不動産取得税の取扱いなど、BOT方式を採用するに当たっての課題については引き続き検討いたします。
5	実施方針	2	4	事業の範囲	本施設の設備、什器・備品等は民間事業者が保有するとありますが、設備、什器・備品は運営内容によって大きく左右され、初期コスト、その耐用年数と追加投資等不明確な点が多く民間事業者にとって大きなリスクと考えます。建物、設備、什器・備品共、BTO方式を採用していただくことを希望します。	設備、什器、備品等については、備品等一覧表(参考資料7)を参照して御検討願います。
6	実施方針	2	8	事業の範囲	事業者が保有・用意する設備・什器・備品等や、受刑者への給与品等の利用目的、数量仕様等を参考として具体的に示してもらわないと事業者によって提案に大きな差が生じるとともに、想定外のものも事業期間中に多く発生し、事業者にとって非常に大きなリスクとなると考えます。	設備、什器、備品等については、備品等一覧表(参考資料7)を参照して御検討願います。
7	実施方針	2	36	(□)清掃業務	清掃業務は収容棟が対象外(受刑者自らが清掃)となっており、直接に受刑者に対して便益を生じない点、また植栽管理や害虫駆除等が含まれており施設環境整備的な面の比率が多い点から事業範囲区分は<収容関連サービス>よりもむしろア.施設整備・施設維持管理業務に含まれる方が適切と思われる。	御意見として承ります。
8	実施方針	3	25	付帯的事業	付帯的事業の範囲は、食堂・売店等に特定していただきたい。付帯的事業を広げすぎると入札価格が高くなり評価の公平性が維持できるか疑問である。また、収益性を勘案しての事業提案を期待されているのであれば、民間負担リスクが過大となる。地元企業の弊社としては、PFI事業と切り離れた形で周辺土地への各種施設提案等で地元活性化・地域振興を考えたい。	御意見として承ります。

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
9	実施方針	3	25	附帯的事業	附帯的事業が独立採算事業である以上、民間事業者にとって本事業(刑務所運営事業)との明確なリスク分担策の構築はファイナンス組成をはじめとする各実務面において重要な課題となります。本附帯的事業については、立地条件的に本施設に関連した業態・業種を事業成立上主体にせざるを得なく、その場合には本事業との完全なリスク分離が非常に困難であること、また本施設供用開始後の段階で地元地域・職員等から要望を反映し、且つ地元既存業者等への影響を含めた詳細な事業検討を行ったうえで成立が望ましいこと、更には事業者選定上本提案の位置づけが不明確であることなどを総合的に勘案すると、附帯的事業の提案については公募条件から除外して頂くことを要望します。	御意見として承ります。
10	実施方針	4	10	(9)事業者の収入	維持管理・運営期間中の、施設の設計・建設業務に係る費用の支払と、維持管理・運営に係る費用の支払を別々にしていただきたい。 (金融機関との融資契約上不都合となる場合があるため)	御指摘はモニタリングの結果に伴う減額の対象について懸念されているものと推測しますが、現時点では、施設整備に不備があったり運営・維持管理業務が要求水準を下回ることに起因して、本施設の全部又は一部のスペースが利用が出来ない状況となった場合には、施設整備費に相当する対価も併せて減額の対象とする方向で検討しています。なお、詳細については、入札公告時まで提示します。
11	実施方針	6	2	1 民間事業者の・・・選定方法	「事業者の選定方法は、サービスの対価・・・」について事業者の選定に当たり「サービスの対価」を評価に加えることは、以下の理由から不相当と考えます。 対価のうち人件費は、作業内容(人材のスキル)と作業量(人数)に依存しますが、本件のような刑務所の民間委託は我が国初の試みであることから、民間にはそのような業務については人件費を見積もるノウハウの蓄積がなく、従って、公正な競争が期待できないと考えます。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。
12	実施方針	9	1	3 選定手続等 (7)特定事業の選定	P S C と V F M の評価結果について公表していただきたい	本事業を特定事業に選定する場合には、その旨を公表する段階でPSC及びVFMの評価結果について、可能な限り前提条件を具体的に示し、提示する予定です。
13	実施方針	9	6	3 選定手続等 (8)入札説明書等の公表	入札説明書の公表時に国の予定価格について公表していただきたい	予算決算及び会計令第79条により、予定価格の公表は行いません。
14	実施方針	10	11	第2-3-(18) 事業契約の締結	事業契約締結後、国が事業契約を締結した旨をホームページへの掲載その他の方法で公表される際には、事業契約の内容そのものは事業者のノウハウに関連する部分を含んでいますので、公表しないようご配慮いただきたいと思います。	行政機関の保有する情報の公開に関する法律における「不開示情報」に該当する事項は公表いたしません。
15	実施方針	11	34	4 応募者等の要件 (1)応募者の要件 イ(ウ)	配置予定者技術者の資格及び設計企業及び配置予定技術者の同種又は類似の業務の実績等に関して、コンソーシアムを組成するにあたり、平成16年9月の入札説明書の公表時では遅いと考えます。この部分について早めの明示を希望します。	入札公告時まで提示します。
16	実施方針	14	6	1 法制上及び税法上の措置に関する事項	受刑者数の増減によるリスクは、国の負担としていただきたい (ex: 将来1000人を超える受刑者が入所した場合)	原則として、初年度を除き、受刑者1,000名を収容するために必要なサービスの対価を支払うこととなります。
17	実施方針	14	12	リスク分担表の公表について	リスク分担表の具体的内容について、「実施方針に対する意見等の結果を踏まえ、入札説明書に明示し・・・」とありますが、今回の実施方針にはリスク分担の具体的な考え方が示されておらず、この件に関する意見、質問の出しようがありません。入札説明書に先立ち、リスク分担表(案)を公表していただき、意見、質問を聴取した上で入札説明書の公表をお願いします。	御意見として承ります。

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
18	実施方針	15	4	(4) 効果	「対価の減額を行う」について 減額の計算方法は、要求水準に達しないサービス項目毎に行い、かつ、そのサービス項目の対価の範囲とすべき、と考えます。 理由は、減額条項の目的が、罰金を科すことではなく、誠実な履行を促すことにある、と考えるからです。	現時点では、施設整備に不備があったり運営・維持管理業務が要求水準を下回ることに起因して、本施設の全部又は一部のスペースが利用が出来ない状況となった場合には、施設整備費に相当する対価も併せて減額の対象とする方向で検討しています。なお、詳細については、入札公告時まで提示します。
19	実施方針	16	29	いずれの責めにも帰さない事由により事業の継続が困難となったことによる契約解除の場合の措置	不可抗力等いずれの責めにも帰さない事由により事業継続が困難となった場合、事業者が生じる損害は国が負担することが基本であるものの、例外的にPFI事業者の負担がありうるように見受けられますが、これらリスクについてはすべて国の負担とされるべきリスクであると思慮いたしますので、ご検討いただきたくお願いいたします。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。
20	実施方針	16	29	不可抗力	運営期間中の不可抗力において、事業継続のために追加負担をする場合の官民負担割合について、民間事業者の負担割合を極少化していただければ幸いです。 (現時点でどのような負担割合を想定しているのでしょうか)	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。
21	実施方針	17	6	1 法制上及び税法上の措置に関する事項	法制度及び税制度の変更は、国によるほか地方公共団体による変更もあると予想されます。制度変更による事業の継続が困難となった場合等を考慮した事業契約書にして戴きたいと思えます。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。なお、事業の経済性に大きく影響を及ぼす制度変更があった場合には、費用の負担に関する事項を含めて、国と事業者が協議を行うことを想定しています。
22	基本構想	2	13	国の責任	「刑務所管理に伴う行政責任については、これまでどおり国が全ての責任を負う」としていますが、BOT方式により事業者が保有する設備やシステム等の不具合で管理上重大な事故等が発生した場合を想定すると、BOT方式の方が本事業にはふさわしいと考えます。	施設の所有の有無は、刑務所管理に伴う国の行政責任に影響することはないと考えます。
23	基本構想	3	2	(2) 保安	「電子タグによる位置情報把握システム」について 「電子タグによる」の部分は、削除することが適当と考えます。 「電子タグ」が、電子技術的な方法で個体識別を行うこと、あるいは、電子技術的な方法で読みとり可能な個体識別情報を付与すること、すなわち、バーコードやICカードやバイOMETRICS情報(指紋、声紋、)を利用した広範な技術が含まれる、という意味であったとしても、昨今の「性能規定化」の流れの中では、方法の限定と受け取れます。	「電子タグによる位置情報把握システム」は、「ITを活用した施設警備」の例示として記載したものに過ぎず、電子タグによらない位置情報把握システムであっても「ITを活用した施設警備」に含まれるものはあると考えます。
24	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	9	10	医務棟の建設及び維持管理ならびに医療機器の設置及び維持管理	医務棟に設置すべき医療機器(X線装置等)等特殊設備の内容や仕様等について、「施設整備・維持管理業務要求水準書」に記載されていないので、これらを明らかにしていただきたくお願いいたします。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。
25	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	11	31-	第2編-第4-(2) 施設基本性能	各種部品図集は、施工中お貸しいただき、施工終了後お返しする性格のものであると聞いておりますので、テキストをご提供いただく必要があると思えます。	部品図集は「第4編 資料4 適用・参照基準の入手先一覧」を参照し、入手してください。
26	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	54	10	平面計画協議	平面計画についての国と事業者との協議期間について、40日程度を見込むようにとありますが、事業者の作成した平面計画が要求水準を遵守したものであるにもかかわらず、協議期間が40日を超えた場合、国の事由によるものとして、期間の延長及び必要に応じ委託費の見直しを行っていただきたくお願いいたします。	国の事由により協議期間が延びた場合は、期間の延長等の措置を実施する予定です。

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
27	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	54	12	申請及び手続き等	「事業者は工事の着工に必要な一切の申請及び手続きを行う」とありますが、本施設の設置に関する近隣地域住民等への説明及び対策については、設置者である国の費用と責任にて行うべきものであると考えますので、ご検討いただきたくお願いいたします。	本施設の新設に関する住民説明は国で実施します。ただし、工事説明が必要な場合は、事業者においても対応願います。
28	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	55	4	地中障害物の撤去、搬出及び処理	既設配管に関する図面が入札説明書にて明示されることを前提として、明示された既設埋設配管等の付設替等の処理については事業者が行うものとし、図面に明示されない地中障害物(汚染物質を含む。)があった場合の撤去、搬出及び処理費用は、国の負担としていただきたくお願いいたします。	既設埋設配管の付設替等の予測可能な地中障害物の撤去、搬出及び処理は事業者が行います。また、現時点では、予測不可能な障害物があった場合の費用負担は原則としてPFI事業者が費用負担を求めないことを想定しており、詳細は入札公告時までに提示します。なお、既設配管に関する図面は、公表資料(法務省ホームページ： http://www.moj.go.jp/)の「3.2 美祿テクノパーク図面リスト」を参照してください。
29	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	65	14	光熱水費	民間事業に刑務所を管理運営した経験がないため、光熱水費の想定はほぼ不可能です。BOT事業ではありますが、光熱水費の負担は国側としていただけるよう提案します。	民間事業者が提案に当たって必要と考えられる情報については、できる限り公表いたします。
30	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	76	6	第4編 資料 資料リストのうち、「ボーリング柱状図」について	建設予定地の造成後のボーリング調査結果を、入札前に公表していただきたくお願いいたします。	建設予定地の造成後のボーリング調査結果に関する図面は、公表資料(法務省ホームページ： http://www.moj.go.jp/)の「3.2 美祿テクノパーク図面リスト」を参照してください。
31	施設整備・維持管理業務要求水準書(案)	25-29		第2編-第4-3(1) 各室性能	刑務所は従来閉ざされた世界で、民間事業者には想像を超える部分が多くあります。したがって、建築性能表の「室の機能」の欄の記載は、使用目的、使用形態、使用頻度など使い勝手をより具体的にさせていただくことが必要であると思えます。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書等を参照してください。
32	運営業務要求水準書(案)	2	13	第2 体制	本事業の運営に係わる国の職員の責任者及びその他の従事者の体制と職務、並びに当該国の職員と統括業務責任者他のPFI事業者ないし受託者の職員との連携、役割分担等の詳細について、入札説明書にて明示していただきたくお願いいたします。	業務区分表(参考資料2)及び刑務所の業務(参考資料3)を参照してください。
33	運営業務要求水準書(案)	2	13	体制	現状の国の職員の体系及び体制と、本事業での国とPFI事業者の職員の体系及び体制を分かりやすい図等で示して頂けると用意に業務内容や役割分担等が把握できると考えます。	業務区分表(参考資料2)を参照してください。
34	運営業務要求水準書(案)	2	30	第2編 概要 体制 4	従事者の各業務の区分に従い、必要な資格が提示されておりますが、警視庁管内の在職空港保安警備2級は215名、同常駐警備2級は931名(警視庁「警備業の実態」平成14年12月現在)であり、これらに携わる在職警備員数46,887名中、検定有資格者の配置率は2.44%であります。空港保安又は常駐警備資格者の資格の選択が可能であること、更に、責任者及び一定割合の責任者補佐についての資格保有を義務づけるよう変更することをおすすめいたします。	「運営業務要求水準書(案)訂正表」のとおり、資格要件を見直しました。

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
35	運営業務要求水準書 (案)	2	最終行	第2編 概要 第2 体制 4 従事者は	「従事者に必要な資格」に代えて、当該業務を受託する「企業のQuality」で規定することが適当、と考えます。 ・業務についての責任は、法務省に対して一次的にSPCが負いますが、SPCは導管体なので、結局SPCから受託する企業に及びます。従って、受託企業には自社の信用が賭かっているため、業務の遂行に当たっては、誠意をもって臨むことが期待できます。 ・一方、水準書でご要求の資格は個人に付与されたものであり、受託企業の誠意とは直接的に結びつきません。 ・企業のQualityを評価する要素としては、議論の余地がありますが、財務体質、従業員数、受注実績(件数、金額、等)、経験年数、等が考えられます。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書を参照してください。
36	運営業務要求水準書 (案)	3	2	体制	「領置物品等検査業務」および「庁舎警備業務」において、空港保安警備の実務経験および空港保安警備2級以上の資格が必要となっており、有資格者を相当数確保する必要があると思われる。また、本業務については、常駐業務の経験および資格で対応できると思われるため、「常駐警備業務の実務経験および常駐警備2級以上の資格」へ変更願いたい。	「運営業務要求水準書(案)訂正表」のとおり、資格要件を見直しました。
37	運営業務要求水準書 (案)	3	2,4	領置物品等検査 庁舎警備	「空港保安警備」について； この経験・資格は、空港の手荷物検査実施会社等の一部の警備員が保有している資格です。ほとんど専門的にその業務を担当しているため、常駐警備双方の資格を保有している警備員は少ない状況にあります。(検定資格講習は、各エリアにおいて1講習、1企業何名受講と制限があります。) 全員が資格保有者となると警備会社が限定され、公正な競争が期待できないと考えます。 よって民間では経験のない特殊な警備業務であり、本業務遂行に必要な資格制度を貴省にて設けて頂き、広く講習の機会を設けて頂くべきと考えます。	「運営業務要求水準書(案)訂正表」のとおり、資格要件を見直しました。
38	運営業務要求水準書 (案)	3	7	中央監視システム運営	「機械警備業務管理者」について； 中央監視システム運営業務は、警備業法第一章第二条5項の定義から機械警備に該当せず、施設警備業務に該当すると判断します。運営管理レベルを維持するための資格設定と解釈しますが、機械警備業務管理者は不要と考えます。	「運営業務要求水準書(案)訂正表」のとおり、資格要件を見直しました。
39	運営業務要求水準書 (案)	6	19	第3編 業務要求水準 第1 総務業務 庶務事 務支援業務 (3) 電話交換	電話交換業務に付いては、他刑務所にはダイヤルインを取り入れている所が有るようです、コスト面からもダイヤルインが可能であれば、要求水準から削除する事をおすすめいたします。	御意見として承ります。
40	運営業務要求水準書 (案)	7	19	第3編 業務要求水準 第1 総務業務 名籍事 務支援業務 (1) 写真撮影・指紋採取技術支援	「新たに入所した受刑者について、顔写真の撮影及び指紋の採取の技術支援を行う」と有りますが、ここ美祿社会復帰センターに直接入所する事は無く、他施設から移送の入所と聞いておりますが指紋採取を美祿でも行うのでしょうか、特に採取が無い様であれば要求水準より削除することをおすすめいたします。	「実施方針訂正表」等のとおり、指紋採取技術支援はPFI事業の対象外にすることになりました。
41	運営業務要求水準書 (案)	8	3	第3編、第1、2、 (2)、イ	身分帳簿管理において、保管場所を施設内に限定していないが、以下の理由により、「保管場所を施設内限定」と変更された方が良いと考えます。 (1)紛失、盗難等による個人情報漏洩の危険性増大 (2)利用者の利便性	御意見として承ります。
42	運営業務要求水準書 (案)	13	1	収容関連サービス業務	収容関連サービス業務の各業務について、事業者側の実施業務なのか、支援業務なのか明確に示されていないと考えられます。説明会では事業者の実施業務であると認識しておりましたが、全てが事業者の責任で行えるものではないと考えます。国の職員と事業者側の職員とでの役割分担や責任分担をもっと詳細にして頂ければと考えます。	御意見として承ります。

回答No.	資料名	ページ	行目	項目	意見	回答
43	運営業務要求水準書 (案)	19	13	第3編 業務別要求水準 第3 警備業務 1 施設警備業務 (2) 構内外巡回警備 イ 要求水準	構内外巡回警備において、「あらかじめ定められた頻度(おおむね2時間に1回以上)で、所定の巡回コースを2名以上を1組として巡回する。」と記述があります。構内外巡回警備を機械警備に置き換えた場合、巡回と同等の機能を機械警備にて提供可能と考えます。本記述については、「あらかじめ定められた頻度(おおむね2時間に1回以上)で、所定の巡回コースを2名以上を1組として巡回する。又は、これと同等の機能を提供する。」と記述変更することをおすすめいたします。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書等を参照してください。
44	運営業務要求水準書 (案)	20	7	第3編 業務別要求水準 第3 警備業務 2 収容監視業務 イ 要求水準	収容監視業務において、「あらかじめ定められた頻度(おおむね30分に1回以上)で、収容棟内を巡回し、各居室の様子を確認する。」と記述があります。収容監視業務を機械警備に置き換えた場合、巡回、及び各居室確認と同等の機能を機械警備にて提供可能と考えます。本記述については、「あらかじめ定められた頻度(おおむね30分に1回以上)で、収容棟内を巡回し、各居室の様子を確認する。又は、これと同等の機能を提供する。」と記述変更することをおすすめいたします。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書等を参照してください。
45	運営業務要求水準書 (案)	22	5	作業企画支援業務	現状の刑務作業については、刑務作業提供事業者への配慮から作業実態が明らかにされず、情報公開がされていないのが実情であることから、本刑務作業の事業構築に関しては、事業実態の把握の難しさをはじめ、受刑者の入出所による労働提供の長期的な不均一性、受刑者個々人の労働能力の格差、労働報酬の均一性、美祿市近辺の労働作業機会の少なさなどから、極めて事業リスクが大きく、それらを民間事業者の経済ベースのみで対応することは難しいと考えます。よって、公募に際しては、本業務に関する国の多大な御協力(刑務作業実態に関する情報開示・刑務作業提供事業者の候補選定の協力等)を頂くとともに、民間事業者と刑務作業提供事業者とが適切なリスク分担(作業製品の製造物責任・製造物販売等に係る情報漏洩・企業イメージ低下等における責任分担等)が図れることを含め、民間事業者側に過度のリスク負担が生じない提案可能な事業スキームとして頂くことを要望します。	御意見として承ります。
46	運営業務要求水準書 (案)	22,23,25		第3編・第4 作業 第5 教育	作業は、平日6時間以上(p22)、職業訓練は、平日1時間以上(p23)、視聴覚教育は、平日1時間以上(p25)と記載されていますが、改善更正・社会復帰を重視する基本的な考え方を考慮しますと、作業、職業訓練、教育の柔軟な時間設定を前提にしていることが必要であると思います。	御意見として承ります。検討結果については、今後公表予定である入札説明書等を参照してください。
47	全般				「職員」、「センター職員」など「国の職員」か「PFI事業者の職員」か、あるいは両方が、判断に戸惑う表記がありますので、使い分けを明確にして記載していただくことが必要であると思います。	御意見として承ります。